

松阪地域定住自立圏共生ビジョン

— 「行きたいまち」から「住みたいまち」へ —



平成 27 年 10 月

松阪市

松阪地域定住自立圏共生ビジョン

目 次

1	定住自立圏共生ビジョンにおける基本的事項	
(1)	定住自立圏共生ビジョンの策定趣旨	1
(2)	定住自立圏及び形成市町の名称	1
(3)	定住自立圏共生ビジョンの期間	1
2	圏域の概況	
(1)	各市町の人口と面積	2
(2)	各市町の位置	2
(3)	圏域を構成する市町の概要	3~4
3	圏域の将来像	
(1)	圏域の現状と主な課題	5~7
(2)	圏域の将来像	8
(3)	市町の役割分担	8
4	定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組	
I	生活機能の強化に係る政策分野	
1.	医療	
(1)	一次救急医療体制の維持・拡大充実	10~11
(2)	二次救急医療体制の維持	12~13
(3)	保健衛生業務の連携強化	14
(4)	介護保険の要介護認定等に係る審査の充実	15
2.	福祉	
(1)	病児・病後児保育広域対応事業の維持	16
(2)	「徘徊SOSネットワークまつさか」の広域化	17
3.	教育	
(1)	差別のない地域社会づくりの推進	18
4.	産業振興	
(1)	企業誘致及び企業間連携の推進	19~20
(2)	広域連携による就労支援、雇用促進	21
(3)	地域資源を活用した地場製品の振興	22
5.	環境	
(1)	不法投棄防止対策の推進	23
6.	防災	
(1)	相互応援体制・広域避難体制の整備	24
II	結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	
1.	交通インフラの整備	
(1)	圏域で連携した道路網の整備促進	25
2.	地域内外の住民との交流・移住促進	
(1)	地域づくり団体のネットワーク化	26
(2)	観光戦略の広域化	27~28
3.	地域情報の発信	
(1)	行政情報番組の放送及び共同制作	29~30
III	圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	
1.	圏域内市町の職員等の交流	
(1)	職員合同研修事業の推進	31

1 定住自立圏共生ビジョンにおける基本的事項

(1)定住自立圏共生ビジョンの策定趣旨

定住自立圏共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱（平成 20 年総行応第 39 号）及び定住自立圏形成協定に基づき、定住自立圏全体で人口定住のために必要な生活機能を確保し、地域の活性化と発展を図るため、圏域が目指す将来像及びその実現のために必要な具体的取組等を明らかにするものです。

また、本共生ビジョンは、圏域の定住自立圏構想の取組の推進にあたり、総務省をはじめ、国の各府省の支援の根拠となる計画です。

(2)定住自立圏及び形成市町の名称

【定住自立圏の名称】

松阪地域定住自立圏

【圏域を形成する市町の名称】

松阪市、多気町、明和町、大台町

(3)定住自立圏共生ビジョンの期間

平成 27 年度から平成 31 年度までとし、毎年度所要の変更を行います。

2 圏域の概況

(1)各市町の人口と面積

市町名	人口(人)	面積(km ²)
松阪市	168,017	623.64
多気町	15,438	103.06
明和町	22,833	41.04
大台町	10,416	362.86
圏域の合計	216,704	1,130.6

※人口は平成 22 年国勢調査、面積は平成 26 年全国都道府県市区町村別面積調の数値を用いています。

(2)各市町の位置



(3) 圏域を構成する市町の概要



松阪市

〈将来像〉

市民みんなで幸せを実感できるまち

松阪市は、三重県のほぼ中央に位置し、東は伊勢湾、西は台高山脈と高見山地を境に奈良県に接し、総面積は三重県全体の10.8%を占めています。蒲生氏郷の松坂開府により、さまざまな街道が合流する要衝のまちとして栄え、松阪商人の三井高利、国学者の本居宣長、北海道の名付け親といわれる松浦武四郎など、多くの偉人を輩出してきました。また、松阪牛は世界に認められたブランド牛として多くの人に知られています。



松阪肉



松坂城跡



氏郷まつり



多気町

〈将来像〉

自然と産業が調和し、みんなで創る心豊かなまち

多気町は、伊勢平野の南端部、松阪市と伊勢市の間に位置しており、年間を通じて比較的温暖で過ごしやすい気候のまちです。「多気」とは、食べ物がたくさん採れる場所、食べ物は命を支えることから、多くの気（命）を育む場所という古語に由来するという説があり、古くから農業が盛んなまちで、伊勢芋、前川次郎柿、しいたけ、みかん、松阪牛、鮎など、潤いのある大地からたくさんの特産品が生産されています。



クリスタルタウン



自転車プロジェクト



農山村の風景



明和町

〈将来像〉

歴史・文化と自然が輝き、快適でこころ豊かな「和」のまち

明和町は、松阪市、伊勢市、多気町、玉城町に接し、東西には国道 23 号線と県道 37 号線が横断し、南北には明和中央線が縦断しています。北部には伊勢湾に面して大淀海岸、下御糸海岸があり、ひじきや貝などの水産業が営まれており、町全体では稲作を中心とした農業が盛んな地域となっています。また、国史跡「斎宮跡」では、平成 27 年 4 月に「祈る皇女斎王のみやこ 斎宮」が日本遺産に認定され、平成 27 年 9 月には斎宮の平安時代の実物大復元建物を含む「さいくう平安の杜」が完成しました。



斎王まつり



大淀祇園祭



斎宮跡



大台町

〈将来像〉

自然と人びとが幸せに暮らすまち

大台町は、大台ヶ原を源とする清流日本一の宮川が町の中央を東に流れ、源流部はユネスコエコパークや国立公園、居住部は県立自然公園に指定される自然豊かな町です。古くは伊勢神宮への御用材の奉献、熊野古道や伊勢国司北畠氏史跡といった歴史や文化遺産も有します。紀勢自動車道大宮大台 I.C 開通で交通の利便性も向上し、山・川での観光事業や道の駅奥伊勢おおだいを拠点とする農産物の流通など、地域資源を活用した経済の活性化に取り組んでいます。



日本三大渓谷大杉谷（シシ淵）



大台茶



五身懸祭り（川添神社）

3 圏域の将来像

(1) 圏域の現状と主な課題

① 地方分権の進展と住民ニーズの多様化・防災意識の高まり

近年、住民に身近な行政は、できるだけ国から地方にゆだねるという地方分権の進展により、地方自治体に求められる役割は大きくなってきています。

このような状況下において、地方は今、少子高齢化と人口減少、都市部への人口流出、ライフスタイルの多様化、地域経済の低迷等、単独自治体では解決が困難な多くの課題に直面しています。さらに、急速に進む情報化や自動車の普及により、医療、買い物、通勤、通学、レジャー等、人々の求めるニーズや生活圏は行政区域を越えて拡大しており、圏域市町同士の結びつきやネットワークの強化に必要な幹線道路の整備、住民と行政、民間企業等との協働のまちづくりが求められています。

また、東日本大震災以降、住民の防災意識が高まり、本圏域においても、この地方でいつ発生してもおかしくないと言われている南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、圏域内での相互応援体制、広域避難体制を整えていくことが求められます。

② 少子高齢・人口減少の進行と都市部への人口流出

国内では、長期的な人口減少社会に突入しました。また、少子高齢化はさらにその歩みを早めており、この少子高齢・人口減少社会に対応したまちづくりを進めなければなりません。本圏域においても、平成22年国勢調査人口を基準とした人口推計によると、【図表1】のとおり減少傾向にあり、圏域人口は、平成22年の216,704人から平成52年には約17万4千人まで減少することが予想されています。また、年齢3区分別の人口【図表2】をみると、15歳未満の年少人口が平成22年の29,177人から平成52年には18,631人と減少し、65歳以上の老年人口は55,519人から65,092人へと増加することが推計されています。

人口の減少は、少子化の影響もありますが、都市部への人口流出も大きな要因と考えられます。この人口流出も少子高齢化と同様に、その対応が喫緊の課題といえます。

これらの課題を、歴史的・文化的・経済的に繋がりの深い圏域市町の共通の課題として認識をするとともに、共に連携し、圏域として課題に立ち向かう必要があります。

③ 医療体制の維持・拡大充実

医療体制については、一般診療所が圏域内にほぼ充足されており、救急医療体制も整っていることから、山間部の一部地域を除き、概ね良好な状況にあります。

しかし、医師の高齢化や医師・看護師不足の問題等、医療を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあり、一次救急・二次救急医療ともに体制の維持・拡大、圏域内で救急医療を利用できる体制の充実に努める必要があります。

※一次救急医療＝入院治療の必要がなく、外来で対処しうる帰宅可能な軽症患者に対応する救急医療。

※二次救急医療＝入院治療や手術を必要とする重症患者に対応する救急医療。

④地域資源の活用と地域経済の活性化

本圏域は、三重県のほぼ中央に位置し、伊勢湾に面した平野部と雲出川、櫛田川、宮川の一級河川に沿った山間部に分けられています。

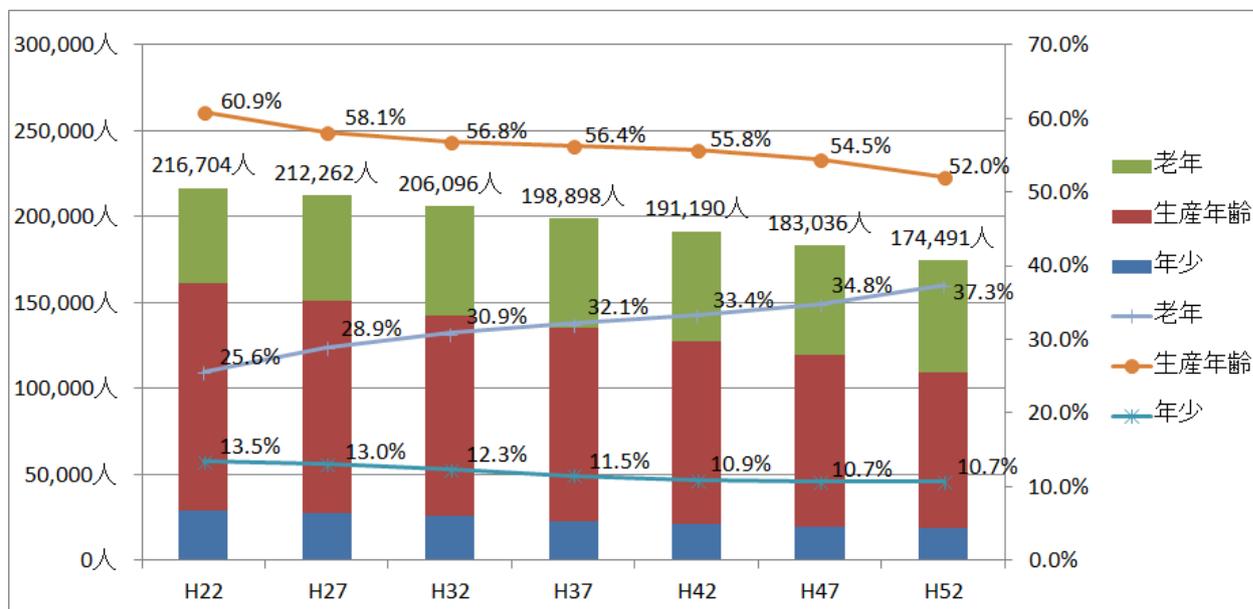
平野部は、都市機能が集積する松阪市の市街地と良質な米等を産する田園地帯からなっており、本圏域の中心都市として均衡ある発展が進み、松坂城跡、丹生大師、斎宮跡、熊野古道伊勢路など歴史的遺産も数多くあります。

山間部は、広大な林野面積を活かした木材生産、全国的に有名な『松阪肉』の肉牛肥育、穏やかな気候風土から茶・野菜・果物等の生産も盛んで、県内外に誇れる特産品を有しています。また、伝統工芸や歴史・文化も大切に受け継がれています。この様に、地域資源が豊富にある一方で、その活用はまだ不十分であるため、発信力の強化や新たな販路の開拓、地場産品の振興、観光戦略の広域化などが求められています。

一方、圏域の定住人口を維持するためには、地域産業の活性化が不可欠であり、企業間連携の推進をはじめ、人材育成と活用の推進、企業誘致による産業集積の促進など、地域産業の魅力づくりに取り組む必要があります。また、雇用の部分については、職種ごとに求人と求職のバランスがとれていない現状であり、学卒者など若年者の雇用情勢は依然として厳しい状況が続いています。企業による若者の雇用は、人口流出を抑制するとともに、外部から優秀な人材を受け入れるという重要な側面も持っていることから、働く場の確保は圏域市町の共通課題となっています。

【図表 1】人口推移

〔年少人口=0～14歳の人口。 生産年齢人口=15～64歳の人口。 老年人口=65歳以上の人口。〕



※国立社会保障・人口問題研究所 『日本の地域別将来推計人口』（平成 25 年 3 月推計）の数値を用いて作成。

※平成 22 年は「平成 22 年国勢調査」により作成。

※年齢別割合については、四捨五入の処理を加えていることから、合計が 100%にならない年があります。

【図表2】年齢3区分別人口推移

区分	市町名	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
年少人口 (0～14歳)	松阪市	22,762	21,645	19,953	17,928	16,242	15,210	14,499
	多気町	1,937	1,903	1,799	1,633	1,515	1,442	1,383
	明和町	3,307	3,050	2,741	2,494	2,291	2,166	2,082
	大台町	1,170	1,059	939	837	756	706	667
	計	29,177	27,657	25,432	22,892	20,804	19,524	18,631
生産年齢人口 (15～64歳)	松阪市	103,550	96,971	92,364	88,642	84,279	78,848	71,635
	多気町	9,055	8,379	7,759	7,378	7,006	6,574	6,009
	明和町	13,848	13,123	12,564	12,095	11,623	10,999	10,072
	大台町	5,556	4,889	4,386	3,988	3,701	3,372	3,052
	計	132,009	123,362	117,073	112,103	106,609	99,793	90,768
老年人口 (65歳以上)	松阪市	41,705	46,371	48,261	48,666	48,906	49,146	50,534
	多気町	4,446	4,730	4,911	4,892	4,804	4,733	4,753
	明和町	5,678	6,356	6,685	6,762	6,728	6,702	6,858
	大台町	3,690	3,786	3,734	3,583	3,339	3,138	2,947
	計	55,519	61,243	63,591	63,903	63,777	63,719	65,092
合計	松阪市	168,017	164,987	160,578	155,236	149,427	143,204	136,668
	多気町	15,438	15,012	14,469	13,903	13,325	12,749	12,145
	明和町	22,833	22,529	21,990	21,351	20,642	19,867	19,012
	大台町	10,416	9,734	9,059	8,408	7,796	7,216	6,666
	計	216,704	212,262	206,096	198,898	191,190	183,036	174,491

※国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』（平成25年3月推計）の数値を用いて作成。

※平成22年は「平成22年国勢調査」により作成。

(2) 圏域の将来像

本圏域は、高速道路及び幹線道路、鉄道によって結ばれ、住民の生活や経済面、文化面等においても活発に交流が行われています。また、救急医療や福祉、産業など、幅広い分野で行政区域を越えて連携を行ってきました。

わが国では、人口減少社会が訪れ、本圏域においても、少子高齢化と大都市圏への人口流出等による急速な人口減少が進行しており、医療体制の確保、交通機能の減衰、地域産業の衰退等、多くの課題に直面しています。

このような状況を踏まえ、これまで、経済、社会、文化、生活等において密接な関係を築いてきた松阪市、多気町、明和町、大台町の1市3町において「松阪地域定住自立圏」を形成しました。三重県を東西に横断する松阪地域定住自立圏は、緑豊かな山々と、伊勢平野の豊かな大地に育まれた素晴らしい歴史や特色ある文化があり、圏域市町が有する都市機能や地域資源などを活用し、特色を生かした取組を進め、多くの人が「行きたい」から「住みたい」と感じ、移住・定住し続ける圏域を目指します。

取組を進めるにあたっては、「定住自立圏形成協定」に基づき推進していきます。主な取組内容としては、圏域の課題を整理し、「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメントの強化」の3つの視点に立ち、人口定住の促進に努めます。

なお、具体的な取組については、4の定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組(P9~31)に記載します。

(3) 市町の役割分担

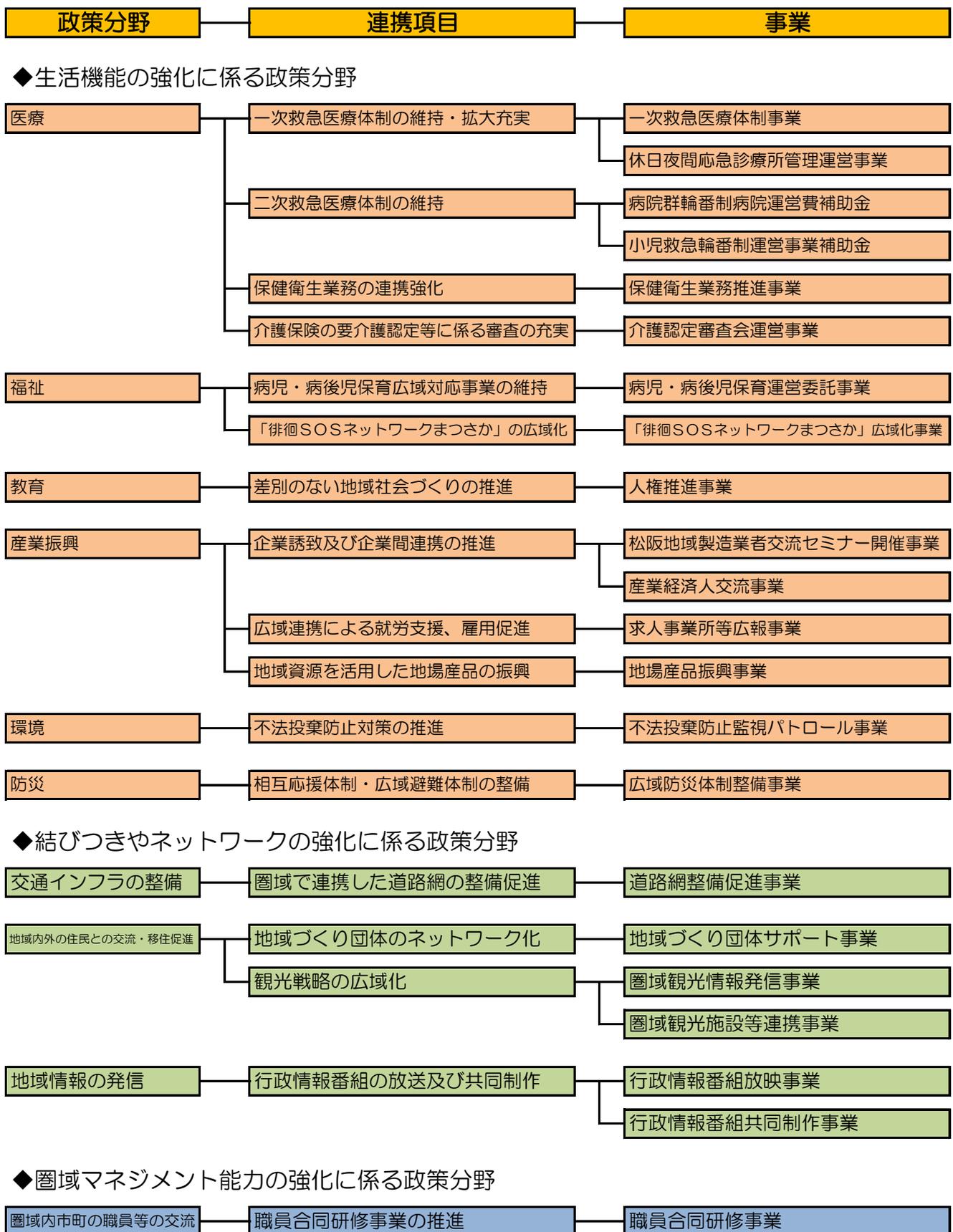
松阪地域定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組については、実施できる事業から着実に実行していくものとします。

時代のニーズや社会情勢の変化に対応すべき施策等については、1市3町の協議を経て内容等を見直し、圏域市町で連携した取組を実施していきます。

中心市である松阪市は、圏域全体を視野に入れ、定住に必要な都市機能の整備・提供や生活機能の確保・充実に努め、圏域全体の活性化と圏域住民が安心して暮らせる魅力ある圏域の形成を図っていきます。

また、近隣町においても、生活機能の確保・充実に努めるとともに、それぞれが有する地域資源を活かした振興策に取り組み、圏域の魅力づくりと一体感の醸成に向け、それぞれが役割を果たすものとします。

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組



I. 生活機能の強化に係る政策分野

1. 医療

(1) 一次救急医療体制の維持・拡大充実

具体的な連携事業

事業名		一次救急医療体制事業					
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町					
事業概要		休日及び夜間の松阪市休日夜間応急診療所の診療体制における医師・薬剤師の派遣調整、年末年始の在宅当番医師や医師年間待機等の事務等を公益社団法人松阪地区医師会等へ委託し、医療機関の診療時間外における一次救急診療体制を確保する。					
事業効果		救急時に、圏域住民が混乱することなく適切かつ迅速に救急医療を受けることができ、圏域住民が安心して生活できる社会が実現できる。					
役割分担	松阪市	一次救急医療体制事業の維持・拡大充実に努め、公益社団法人松阪地区医師会をはじめとした関係機関との連携及び協力関係を保つとともに、一次救急医療業務の管理運営に係る費用について負担する。					
	多気町 明和町 大台町	一次救急医療体制事業の維持・拡大充実に努め、一次救急医療業務の管理運営に係る費用について負担する。					
事業費 (千円)		H27	H28	H29	H30	H31	合 計
	松阪市	4,793	4,793	4,793	4,793	4,793	23,965
	多気町	296	296	296	296	296	1,480
	明和町	450	450	450	450	450	2,250
	大台町	196	196	196	196	196	980
	合 計	5,735	5,735	5,735	5,735	5,735	28,675
備 考							

※各年度別の事業費は、27年度については予算額、28年度以降については現時点見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

I. 生活機能の強化に係る政策分野

1. 医療

(1) 一次救急医療体制の維持・拡大充実

具体的な連携事業

事業名		休日夜間応急診療所管理運営事業						
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町						
事業概要		救急医療体制の充実を図ることを目的とし、初期救急施設として毎日の夜間及び日曜日・祝日・年末年始の昼間に松阪市休日夜間応急診療所を開設するための管理運営、救急医療の適正利用等に対する啓発を行う。						
事業効果		救急時に、圏域住民が混乱することなく適切かつ迅速に救急医療を受けることができ、圏域住民が安心して生活できる社会が実現できる。						
役割分担	松阪市	松阪市休日夜間応急診療所における一次救急医療業務の管理運営に係る経費について負担する。						
	多気町 明和町 大台町	松阪市休日夜間応急診療所における一次救急医療業務の管理運営について、円滑な運営が実施できるように関係機関と連携を図る。						
事業費 (千円)			H27	H28	H29	H30	H31	合 計
		松阪市	114,140	114,140	114,140	114,140	114,140	570,700
		多気町	0	0	0	0	0	0
		明和町	0	0	0	0	0	0
		大台町	0	0	0	0	0	0
		合 計	114,140	114,140	114,140	114,140	114,140	570,700
備 考								

※各年度別の事業費は、27年度については予算額、28年度以降については現時点見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

I. 生活機能の強化に係る政策分野

1. 医療

(2) 二次救急医療体制の維持

具体的な連携事業

事業名		病院群輪番制病院運営費補助金						
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町						
事業概要		松阪市内の3総合病院が、休日及び夜間において共同連帯して輪番制方式により実施する二次救急病院の運営費補助を行う。						
事業効果		救急時に、圏域住民が混乱することなく適切かつ迅速に救急医療を受けることができ、圏域住民が安心して生活できる社会が実現できる。						
役割分担	松阪市	松阪市内の3総合病院における二次救急医療体制運営事業の実施に対する経費を負担する。						
	多気町 明和町 大台町	松阪市内の3総合病院における二次救急医療体制運営事業の実施に対する経費を負担する。						
事業費 (千円)		H27	H28	H29	H30	H31	合 計	
		松阪市	27,004	27,004	27,004	27,004	27,004	135,020
		多気町	2,430	2,430	2,430	2,430	2,430	12,150
		明和町	3,695	3,695	3,695	3,695	3,695	18,475
		大台町	1,608	1,608	1,608	1,608	1,608	8,040
		合 計	34,737	34,737	34,737	34,737	34,737	173,685
備 考								

※各年度別の事業費は、27年度については予算額、28年度以降については現時点見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

I. 生活機能の強化に係る政策分野

1. 医療

(2) 二次救急医療体制の維持

具体的な連携事業

事業名		小児救急輪番制運営事業補助金						
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町						
事業概要		休日及び夜間における小児救急医療の二次体制運営事業の実施に対して補助を行う。						
事業効果		小児科患者の急病時に、圏域住民が混乱することなく適切かつ迅速に救急医療を受けることができ、圏域住民が安心して生活できる社会が実現できる。						
役割分担	松阪市	三重県厚生農業共同組合連合会松阪中央総合病院における小児救急医療の二次体制運営事業の実施に対する経費を負担する。						
	多気町 明和町 大台町	三重県厚生農業共同組合連合会松阪中央総合病院における小児救急医療の二次体制運営事業の実施に対する経費を負担する。						
事業費 (千円)		H27	H28	H29	H30	H31	合 計	
		松阪市	11,910	11,910	11,910	11,910	11,910	59,550
		多気町	300	300	300	300	300	1,500
		明和町	456	456	456	456	456	2,280
		大台町	199	199	199	199	199	995
		合 計	12,865	12,865	12,865	12,865	12,865	64,325
備 考								

※各年度別の事業費は、27年度については予算額、28年度以降については現時点見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

I. 生活機能の強化に係る政策分野

1. 医療

(3) 保健衛生業務の連携強化

具体的な連携事業

事業名		保健衛生業務推進事業						
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町						
事業概要		圏域市町間の情報交換や連絡調整を図るための担当者会議を開催し、各種事業で事務内容等の統一が必要なものについて、関係機関と連絡調整を行う。また、保健衛生業務に従事する職員のための研修会を開催する。						
事業効果		圏域内における質の高い保健サービスが圏域住民に提供できるとともに、事務の効率化が図れる。						
役割分担	松阪市	保健衛生業務の円滑な推進を図り、近隣町と連携し事業を実施する。						
	多気町 明和町 大台町	保健衛生業務の円滑な推進を図り、圏域市町と連携し事業を実施する。						
事業費 (千円)		H27	H28	H29	H30	H31	合 計	
		松阪市	26	26	26	26	26	130
		多気町	17	17	17	17	17	85
		明和町	16	16	16	16	16	80
		大台町	17	17	17	17	17	85
		合 計	76	76	76	76	76	380
備 考								

※各年度別の事業費は、27年度については予算額、28年度以降については現時点見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

I. 生活機能の強化に係る政策分野

1. 医療

(4) 介護保険の要介護認定等に係る審査の充実

具体的な連携事業

事業名		介護認定審査会運営事業						
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町						
事業概要		介護保険法に定める要支援・要介護認定の審査、判定の公平性及び効率性を確保するために、圏域住民を対象として介護認定審査会を実施する。						
事業効果		圏域住民を対象として要介護認定審査会を効率的に実施することにより、公平公正に平準化して審査・判定され、適正な介護保険サービスにつながり、住みなれた地域で安心して暮らすことができる。 また、介護認定審査会事務の効率化が図れる。						
役割分担	松阪市	松阪市介護認定審査会を設置・運営し、審査会に関する事務を行い、審査会に要する経費を負担割合に応じて負担する。						
	多気町 明和町 大台町	松阪市介護認定審査会に要する経費を負担割合に応じて負担し、併せて審査会事務と介護認定審査会への運営協力を行う。						
事業費 (千円)		H27	H28	H29	H30	H31	合 計	
		松阪市	60,509	60,509	60,509	60,509	60,509	302,545
		多気町	5,834	5,834	5,834	5,834	5,834	29,170
		明和町	6,738	6,738	6,738	6,738	6,738	33,690
		大台町	4,814	4,814	4,814	4,814	4,814	24,070
		合 計	77,895	77,895	77,895	77,895	77,895	389,475
備 考								

※各年度別の事業費は、27年度については予算額、28年度以降については現時点見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

I. 生活機能の強化に係る政策分野

2. 福祉

(1) 病児・病後児保育広域対応事業の維持

具体的な連携事業

事業名		病児・病後児保育運営委託事業						
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町						
事業概要		松阪市が平成19年5月1日より委託事業として実施している病児・病後児保育事業について、圏域住民が利用できるよう事業拡大を図り、圏域内で安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉向上を図る。						
事業効果		病児・病後児保育事業を実施していない多気町・明和町・大台町住民も松阪市の実施する同事業の利用が可能となり、圏域内での福祉の向上が図れる。						
役割分担	松阪市	病児・病後児保育の利用に関する事務を行い、実施機関との委託契約及び支払いに関する事務を行う。						
	多気町 明和町 大台町	病児・病後児保育の利用に関する事務を行い、事業実施に要する経費を負担割合に応じて負担する。						
事業費 (千円)		H27	H28	H29	H30	H31	合 計	
		松阪市	6,755	6,755	6,755	6,755	6,755	33,775
		多気町	102	102	102	102	102	510
		明和町	100	100	100	100	100	500
		大台町	100	100	100	100	100	500
		合 計	7,057	7,057	7,057	7,057	7,057	35,285
備 考								

※各年度別の事業費は、27年度については予算額、28年度以降については現時点見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

1. 生活機能の強化に係る政策分野

2. 福祉

(2)「徘徊SOSネットワークまつさか」の広域化

具体的な連携事業

事業名		「徘徊SOSネットワークまつさか」広域化事業					
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町					
事業概要		徘徊高齢者の行方不明時などにおける緊急のメール配信(メールシステム)を圏域市町で共有実施し、広域的なネットワークを構築する。また、早期発見のため、高齢者に配布する反射材シールも圏域市町で共通化する。					
事業効果		多くの自治体において、徘徊による行方不明者が他市町で発見される報告例がみられる。このような事態に備え、徘徊による行方不明者があった場合においても、広域的な対応ができることで、早期発見や保護につながる可能性が高まる。					
役割分担	松阪市	この制度を広く圏域内に周知を図るとともに、徘徊する恐れのある高齢者の事前受付及び登録を行い、圏域住民や警察からの依頼による徘徊時の緊急メールを配信する。また、事業に係るシステム管理等の事務を行う。					
	多気町 明和町 大台町	この制度を広く圏域内に周知を図るとともに、徘徊する恐れのある高齢者の事前受付及び登録を行い、圏域住民や警察からの依頼による徘徊時の緊急メールを配信する。					
事業費 (千円)		H27	H28	H29	H30	H31	合 計
	松阪市	265	265	265	265	265	1,325
	多気町	162	0	0	0	0	162
	明和町	98	0	0	0	0	98
	大台町	103	100	100	100	100	503
	合 計	628	365	365	365	365	2,088
備 考							

※各年度別の事業費は、27年度については予算額、28年度以降については現時点見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

I. 生活機能の強化に係る政策分野

3. 教育

(1) 差別のない地域社会づくりの推進

具体的な連携事業

事業名		人権推進事業						
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町						
事業概要		様々な人権課題に対して正しい知識を身につけ、課題を解決する力を養うため、圏域市町が連携して研修会等を開催するとともに、圏域内のネットワークを活用して、人権教育に関する情報の共有化を図る。						
事業効果		圏域市町の教職員が合同で研修会等を開催し、連携を図ることで、お互いが学びあうことによる教育実践力の向上につなげることができる。						
役割分担	松阪市	研修会等を開催し、教職員の交流及び能力の向上を図る。事業主催の中心的な役割を担う。						
	多気町 明和町 大台町	研修会等を開催し、教職員の交流及び能力の向上を図る。市と連携して連絡調整を行う。						
事業費 (千円)		H27	H28	H29	H30	H31	合 計	
		松阪市	317	400	400	400	400	1,917
		多気町	0	0	0	0	0	0
		明和町	0	0	0	0	0	0
		大台町	0	0	0	0	0	0
		合 計	317	400	400	400	400	1,917
備 考								

※各年度別の事業費は、27年度については予算額、28年度以降については現時点見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

I. 生活機能の強化に係る政策分野

4. 産業振興

(1) 企業誘致及び企業間連携の推進

具体的な連携事業

事業名		松阪地域製造業者交流セミナー開催事業						
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町						
事業概要		圏域および周辺の企業経営者等を対象に松阪市内においてセミナーを開催し、人材育成や企業間のビジネスマッチングに繋げる。						
事業効果		多くの企業との交流が図られることにより、設備投資等の企業動向の情報を得ることが期待され、企業誘致に繋がる可能性がある。また、企業間の新たなビジネスマッチングの創出も期待され、新製品開発や販路拡大等の事業拡大の可能性はある。						
役割分担	松阪市	企画・立案を行い、近隣町と意見調整を図り、事業を実施する。						
	多気町 明和町 大台町	圏域市町と意見調整を図り、事業へ協力する。						
事業費 (千円)		H27	H28	H29	H30	H31	合 計	
		松阪市	397	397	397	397	397	1,985
		多気町	160	160	160	160	160	800
		明和町	78	78	78	78	78	390
		大台町	76	76	76	76	76	380
		合 計	711	711	711	711	711	3,555
備 考								

※各年度別の事業費は、27年度については予算額、28年度以降については現時点見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

I. 生活機能の強化に係る政策分野

4. 産業振興

(1) 企業誘致及び企業間連携の推進

具体的な連携事業

事業名		産業経済人交流事業					
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町					
事業概要		首都圏、中京圏、関西圏の企業関係者等を対象に交流会を開催し、本圏域への企業誘致に取り組む。					
事業効果		多くの企業との交流が図られることにより、設備投資等の企業動向の情報を得ることが期待され、企業誘致に繋がる可能性がある。また、企業間の新たなビジネスマッチングの創出も期待され、新製品開発や販路拡大等の事業拡大の可能性はある。					
役割分担	松阪市	企画・立案を行い、近隣町と意見調整を図り、事業を実施する。					
	多気町 明和町 大台町	圏域市町と意見調整を図り、事業へ協力する。					
事業費 (千円)		H27	H28	H29	H30	H31	合 計
	松阪市	3,825	7,400	3,600	7,400	3,600	25,825
	多気町	0	0	0	0	0	0
	明和町	0	0	0	0	0	0
	大台町	0	0	0	0	0	0
	合 計	3,825	7,400	3,600	7,400	3,600	25,825
備 考							

※各年度別の事業費は、27年度については予算額、28年度以降については現時点見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

I. 生活機能の強化に係る政策分野

4. 産業振興

(2) 広域連携による就労支援、雇用促進

具体的な連携事業

事業名		求人事業所等広報事業						
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町						
事業概要		学卒就職希望者等への地元就職促進に向けた資料として、求職予定事業所を募り、その事業所の概要を紹介する冊子を作成する。						
事業効果		新規学校卒業者を地元企業へ採用することで、若年層の地元定住に繋げる。また、広域での雇用対策の実施、特に情報共有やデータ提供により、圏域市町に不足している施策をカバーしながら労働力の確保に必要な活動を推進し、労働力の定着を図り充実させることができる。						
役割分担	松阪市	関係機関及び団体との連携と、必要な情報収集及び提供を行う。						
	多気町 明和町 大台町	関係機関及び団体との連携を強化し、雇用創出に繋がる活動を展開する。						
事業費 (千円)		H27	H28	H29	H30	H31	合 計	
		松阪市	820	820	820	820	820	4,100
		多気町	50	50	50	50	50	250
		明和町	50	50	50	50	50	250
		大台町	50	50	50	50	50	250
		合 計	970	970	970	970	970	4,850
備 考								

※各年度別の事業費は、27年度については予算額、28年度以降については現時点見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

I. 生活機能の強化に係る政策分野

4. 産業振興

(3) 地域資源を活用した地場産品の振興

具体的な連携事業

事業名		地場産品振興事業						
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町						
事業概要		圏域内の観光案内や物産販売等を目的とする拠点施設において、農産物加工品等の販売やPRを推進するとともに、圏域内のイベント会場での共同販売、圏域内の関係団体との交流などについて、連携して取り組む。						
事業効果		圏域内の市町単独での取り組みだけでなく、圏域市町のスケールメリットを活かした取組により、一層の地場産品の振興が図れる。						
役割分担	松阪市	地域資源を活かした地場産品の振興を図り、関係機関との連携・協力体制を構築し、販売・PRを行う。						
	多気町 明和町 大台町	地域資源を活かした地場産品の振興を図り、関係機関との連携・協力体制を構築し、販売・PRを行う。						
事業費 (千円)		H27	H28	H29	H30	H31	合 計	
		松阪市	0	未定	未定	未定	未定	0
		多気町	0	未定	未定	未定	未定	0
		明和町	0	未定	未定	未定	未定	0
		大台町	0	未定	未定	未定	未定	0
		合 計	0	未定	未定	未定	未定	0
備 考								

※各年度別の事業費は、27年度については予算額、28年度以降については現時点見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

I. 生活機能の強化に係る政策分野

5. 環境

(1) 不法投棄防止対策の推進

具体的な連携事業

事業名		不法投棄防止監視パトロール事業						
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町						
事業概要		圏域市町で実施している不法投棄防止監視パトロール業務の連携を図り、圏域住民等の協力を得て不法投棄防止啓発を推進する。また、三重県警察をはじめ関係機関と連携し、不法投棄事案に対応する。						
事業効果		不法投棄防止監視パトロールを実施し、広報誌等で啓発を行うことで、圏域住民の意識向上が図られることが期待できる。						
役割分担	松阪市	不法投棄防止監視パトロール業務を近隣町及び関係団体と連携して実施するとともに、広報誌等により啓発活動を行う。また、三重県警察をはじめ関係機関と不法投棄に関する情報の共有を図り、効果的な対策を講じる。						
	多気町 明和町 大台町	不法投棄防止監視パトロール業務を圏域市町及び関係団体と連携して実施するとともに、広報誌等により啓発活動を行う。また、三重県警察をはじめ関係機関と不法投棄に関する情報の共有を図り、効果的な対策を講じる。						
事業費 (千円)			H27	H28	H29	H30	H31	合 計
		松阪市	1,400	1,200	1,200	1,200	1,200	6,200
		多気町	70	70	70	70	70	350
		明和町	589	474	589	474	589	2,715
		大台町	498	234	234	234	234	1,434
		合 計	2,557	1,978	2,093	1,978	2,093	10,699
備 考								

※各年度別の事業費は、27年度については予算額、28年度以降については現時点見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

I. 生活機能の強化に係る政策分野

6. 防災

(1) 相互応援体制・広域避難体制の整備

具体的な連携事業

事業名		広域防災体制整備事業						
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町						
事業概要		大規模災害に備え、相互応援体制を確立するとともに、広域的な避難体制の整備に取り組む。また、災害時における正確かつ迅速な情報共有及び提供の体制整備に取り組む。						
事業効果		相互応援体制・広域避難体制の整備を事前に調整することにより、発災時における迅速な対応が可能となり、圏域住民の安全・安心の一助となる。						
役割分担	松阪市	防災に関する情報収集及び提供を行い、相互応援体制の調整を行う。また、実効性のある体制を作るため、図上訓練などを実施し、検証を行う。						
	多気町 明和町 大台町	防災に関する情報収集及び提供を行い、相互応援体制の調整を行う。また、実効性のある体制を作るため、図上訓練などを実施し、検証を行う。						
事業費 (千円)		H27	H28	H29	H30	H31	合 計	
		松阪市	0	未定	未定	未定	未定	0
		多気町	0	未定	未定	未定	未定	0
		明和町	0	未定	未定	未定	未定	0
		大台町	0	未定	未定	未定	未定	0
		合 計	0	未定	未定	未定	未定	0
備 考								

※各年度別の事業費は、27年度については予算額、28年度以降については現時点見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

Ⅱ. 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1. 交通インフラの整備

(1) 圏域で連携した道路網の整備促進

具体的な連携事業

事業名		道路網整備促進事業					
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町					
事業概要		物流の円滑化、圏域住民の利便性の向上などを図るため、国土交通省、三重県など関係機関が実施する道路整備事業について、圏域市町が連携し、広域的な視点で整備促進に関する取組を行う。					
事業効果		道路網が整備され交通環境が改善されると、人流・物流の円滑化、圏域住民の利便性が向上し、産業・経済・文化の広域的な発展が期待できる。 さらに、緊急輸送道路が確立することで、地震等災害による地域の孤立が防止され、救助・救援活動や生活の復興支援、また医療施設への移動時間の短縮により、圏域住民の安全・安心の確保が図れる。					
役割分担	松阪市	国道及び県道など幹線道路の整備促進に繋がる会議の開催や要望活動について、圏域市町が連携して取り組むための調整を行い、幹線道路へのアクセスを図るため、広域的な視点で圏域市町が管理する生活道路の整備を連携して行う。					
	多気町 明和町 大台町	国道及び県道など幹線道路の整備促進に繋がる取組や、幹線道路へのアクセスを図るため、広域的な視点で圏域市町が管理する生活道路の整備を連携して行う。					
事業費 (千円)		H27	H28	H29	H30	H31	合 計
	松阪市	0	未定	未定	未定	未定	0
	多気町	0	未定	未定	未定	未定	0
	明和町	0	未定	未定	未定	未定	0
	大台町	0	未定	未定	未定	未定	0
	合 計	0	未定	未定	未定	未定	0
備 考							

※各年度別の事業費は、27年度については予算額、28年度以降については現時点見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

Ⅱ. 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

2. 地域内外の住民との交流・移住促進

(1) 地域づくり団体のネットワーク化

具体的な連携事業

事業名		地域づくり団体サポート事業						
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町						
事業概要		圏域市町の地域づくりに取り組む団体でネットワークを構築し、互いに交流を図り、情報共有・情報発信を行い、「圏域内の地域を元気に」をスローガンとして、研修会や交流会を開催する。						
事業効果		地域づくり団体が連携することで活動の幅が広がり、地域が元気になる。						
役割分担	松阪市	委託契約等の事務を行い、地域プロデュース事業所と連携し、地域づくり団体をサポートする。また、イベントの情報提供及び発信を行う。						
	多気町 明和町 大台町	地域プロデュース事業所と連携し、地域づくり団体をサポートする。また、イベントの情報提供及び発信を行う。						
事業費 (千円)		H27	H28	H29	H30	H31	合 計	
		松阪市	3,695	1,100	1,100	未定	未定	5,895
		多気町	0	0	0	未定	未定	0
		明和町	0	0	0	未定	未定	0
		大台町	0	0	0	未定	未定	0
		合 計	3,695	1,100	1,100	未定	未定	5,895
備 考								

※各年度別の事業費は、27年度については予算額、28年度以降については現時点見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

Ⅱ. 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

2. 地域内外の住民との交流・移住促進

(2) 観光戦略の広域化

具体的な連携事業

事業名		圏域観光情報発信事業						
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町						
事業概要		圏域内の観光情報の発信を連携して行うため、既存の観光ガイドマップ等について、従来配置がされていなかった圏域内の宿泊施設や観光施設、また各種イベントでの配置を行うとともに、インバウンドマーケティングを含めた広域ホームページによる情報発信、観光イベントの共同参加、観光手形やスタンプラリー等の連携事業を実施する。						
事業効果		自治体単位や既存の枠組みを超えた観光商品等の創出を可能とし、これにより新たな地域の魅力を内外に発信することで、観光交流人口の増加による地域の活性化に寄与できる。						
役割分担	松阪市	観光情報を発信するための企画・立案を行い、圏域内の観光情報を集約し、情報発信を行う。						
	多気町 明和町 大台町	観光情報について、圏域市町と情報共有する。						
事業費 (千円)		H27	H28	H29	H30	H31	合 計	
		松阪市	0	4,200	2,100	2,100	2,100	10,500
		多気町	0	1,400	700	700	700	3,500
		明和町	0	1,400	700	700	700	3,500
		大台町	0	1,400	700	700	700	3,500
		合 計	0	8,400	4,200	4,200	4,200	21,000
備 考								

※各年度別の事業費は、27年度については予算額、28年度以降については現時点見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

Ⅱ. 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

2. 地域内外の住民との交流・移住促進

(2) 観光戦略の広域化

具体的な連携事業

事業名		圏域観光施設等連携事業						
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町						
事業概要		圏域内の各観光施設、ガイドボランティアなどが連携し、相互に観光情報を共有するための勉強会や研修会を実施する。						
事業効果		自治体単位や既存の枠組みを超えた観光商品等の創出を可能とし、これにより新たな地域の魅力を内外に発信することで観光交流人口の増加による、地域の活性化に寄与できる。						
役割分担	松阪市	近隣町と共に、各団体へアプローチする。						
	多気町 明和町 大台町	圏域市町と共に、各団体へアプローチする。						
事業費 (千円)		H27	H28	H29	H30	H31	合 計	
		松阪市	0	80	80	80	80	320
		多気町	0	80	0	0	80	160
		明和町	0	0	80	0	0	80
		大台町	0	0	0	80	0	80
		合 計	0	160	160	160	160	640
備 考								

※各年度別の事業費は、27年度については予算額、28年度以降については現時点見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

Ⅱ. 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

3. 地域情報の発信

(1) 行政情報番組の放送及び共同制作

具体的な連携事業

事業名		行政情報番組放映事業						
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町						
事業概要		圏域市町が独自に制作した暮らし・観光・歴史などの様々な分野における番組を、各行政チャンネルで放送する。						
事業効果		圏域住民の情報共有と情報交流の推進につなげることができる。						
役割分担	松阪市	番組を制作し、積極的に放送する。また、番組放送について情報交換を行い、相互放送に向けて調整する。						
	多気町 明和町 大台町	番組を制作し、積極的に放送する。また、番組放送について情報交換を行い、相互放送に向けて調整する。						
事業費 (千円)		H27	H28	H29	H30	H31	合 計	
		松阪市	3,924	3,924	3,924	3,924	3,924	19,620
		多気町	2,485	2,485	2,485	2,485	2,485	12,425
		明和町	6,264	6,264	6,264	6,264	6,264	31,320
		大台町	1,054	1,054	1,054	1,054	1,054	5,270
		合 計	13,727	13,727	13,727	13,727	13,727	68,635
備 考								

※各年度別の事業費は、27年度については予算額、28年度以降については現時点見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

Ⅱ. 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

3. 地域情報の発信

(1) 行政情報番組の放送及び共同制作

具体的な連携事業

事業名		行政情報番組共同制作事業						
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町						
事業概要		圏域市町で共有するテーマに基づいて、番組を共同制作し放送する。						
事業効果		圏域住民の情報共有と情報交流の推進につなげることができる。						
役割分担	松阪市	共有するテーマに基づき、圏域住民にとって有益な情報番組を共同で制作し放送する。						
	多気町 明和町 大台町	共有するテーマに基づき、圏域住民にとって有益な情報番組を共同で制作し放送する。						
事業費 (千円)		H27	H28	H29	H30	H31	合 計	
		松阪市	9	9	9	9	9	45
		多気町	9	9	9	9	9	45
		明和町	216	216	216	216	216	1,080
		大台町	9	9	9	9	9	45
		合 計	243	243	243	243	243	1,215
備 考								

※各年度別の事業費は、27年度については予算額、28年度以降については現時点見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

Ⅲ. 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1. 圏域内市町の職員等の交流

(1) 職員合同研修事業の推進

具体的な連携事業

事業名		職員合同研修事業					
連携市町		松阪市、多気町、明和町、大台町					
事業概要		圏域市町において実施している各種職員研修について、職員に参加の機会を提供し、合同で職員研修を実施する。					
事業効果		若手職員については、同年代の職員との交流を通じて圏域全体を見渡せる客観的で幅広い視野を持ち、圏域全体をマネジメントできる能力の向上が期待できる。また、研修を通じて圏域自治体職員同士の交流が図られ、情報交換などを行うことより、業務に対する課題解決、仕事に打ち込む姿勢など、同職員としての意識改革や能力の向上が期待できる。					
役割分担	松阪市	職員研修を実施し、近隣町の職員に対して当該研修への参加の機会を提供するとともに、職員の交流と能力向上を図る。					
	多気町 明和町 大台町	職員研修を実施し、圏域市町の職員に対して当該研修への参加の機会を提供するとともに、職員の交流と能力向上を図る。					
事業費 (千円)		H27	H28	H29	H30	H31	合 計
	松阪市	774	1,074	1,074	1,074	1,074	5,070
	多気町	0	0	0	0	0	0
	明和町	0	0	0	0	0	0
	大台町	0	0	0	0	0	0
	合 計	774	1,074	1,074	1,074	1,074	5,070
備 考							

※各年度別の事業費は、27年度については予算額、28年度以降については現時点見込まれる予定額、若しくは事業内容・規模が前年度と同程度と見込まれる場合には前年同額を記載していますので、今後変更となる可能性があります。

松阪地域定住自立圏共生ビジョン

発行：平成27年10月

編集：松阪市経営企画部経営企画課

〒515-8515

三重県松阪市殿町1340番地1

TEL:0598-53-4319

FAX:0598-26-4030

E-mail:kei.div@city.matsusaka.mie.jp